

消費税転嫁対策特別措置法の事業者向け説明会の実施

について

公正取引委員会では、平成25年10月1日から施行される「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法(消費税転嫁対策特別措置法)」の内容を広く周知するため、事業者及び事業者団体を対象とした説明会を実施します。

説明会参加を希望される方は、参加人数に限りはありますが、

公正取引委員会ホームページ

(<http://www.jftc.go.jp/tenkataisaku/setsumeikai.html>)

をご覧ください。